

施策評価シート (平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成25年 06月 13日

施策 No.	29	施策名	救急救助・救急医療の充実強化
主管課名	健康増進課	電話番号	0285-83-8121
関係課名	安全安心課、(芳賀地区広域行政事務組合消防本部)		

施策の対象	・市民(滞在者、通過者、訪問者を含む)								
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度見込
人口	人				82,997	82,584	82,136	81,511	85,500

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の充実 ・救命率の向上を図る。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺停止者数、救命率、救急車の搬送人員は、芳賀地区広域行政事務組合消防本部で把握 ・休日昼夜間当番医患者数(急患センター)は、芳賀地区広域行政事務組合で把握 ・市民意向調査で把握 <p>救命率は救急隊現場到着時心肺停止していた傷病者の1ヵ月後の生存率。 救急医療体制の充実についての成果指標としては、休日昼夜間当番医患者数及び市内の救急救助・救急医療に対する市民の安心度合いを用いる。</p>								
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度基本計画目標値
心肺停止者数	人				76	95	86	78	
救命率	%				3.9	7.4	5.8	5.1	10.0
救急車の搬送人員	人				2,716	3,013	3,132	3,150	2,490
休日昼夜間当番医患者数(急患センター)	人				6,048	5,365	4,908	4,927	
市内の救急救助・緊急医療に対する市民の安心度	%				67.8	71.0	68.4	66.7	75.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民は、応急手当を身につけて、適切な手当ををし、早的確に通報連絡する。</p> <p>行政は、救急救助のための施設・装備の充実や救急隊員の能力向上、住民への応急手当の普及に努めるとともに、救急医療体制の整備を図る。さらに大規模災害時における救急医療体制の確立を図る。</p> <p>病院は、受け入れ体制の強化を図る。</p>
-------------------------	---

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・救急車搬送人員は、平成22年度3,013人、平成23年度3,132人、平成24年度3,150人で、微増となっている。
- ・芳賀地区広域行政事務組合消防本部管内の救急車搬送先病院は、平成23年度芳賀赤十字病院が63.9%、自治医科大学附属病院が10.9%、平成24年度は芳賀赤十字病院が65.5%、自治医科大学附属病院が9.0%であり、芳賀赤十字病院への搬送件数が増加している。
- ・なお、芳賀赤十字病院の平成24年度救急車による受入れ人数は3,965人であり、このうち1,803人が入院処置となり、入院率は45.5%である。
- ・階層別利用者は、新生児・乳幼児（7歳未満）208人（6.6%）、少年（7歳～18歳未満）149人（4.7%）、成人（18歳～65歳未満）1,337人（42.5%）、高齢者（65歳以上）1,456人（46.2%）であり、高齢者の利用が約半分である。
- ・初期救急としての芳賀地区救急医療センター（急患センター）の利用状況は、平成21年度に流行した新型インフルエンザのため患者数が増加したが、その後は横ばい傾向にある。

(2) 近隣他市との比較

- ・救急車搬送人員は、全国的に増加傾向にあり、前年度からの増加数は、全国で66,359人（1.3%）、栃木県で930人（1.4%）、本市でも18人（0.5%）である。
- ・救急車搬送人員の事故種別割合は、急病が最も多く、全国で62.8%、栃木県内は60.8%であり、本市は58.7%である。
- ・芳賀地区救急医療センター（急患センター）の患者数は7,218人で、その内訳は、真岡市4,927人（68.3%）、芳賀郡4町1,725人（23.9%）、県内外566人（7.8%）の割合であった。

(3) 住民期待水準との比較

- ・市民意向調査結果で、過去1年間で市内の救急車や救急病院を利用した人の満足度は、H22年度71.0%、H23年度68.4%、H24年度66.7%と減少している。

24年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・救急救助業務は、芳賀地区広域行政事務組合消防本部が行っている。市はその経費の負担をしている。
- ・平成7年度には、応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱を制定し、市民に対する救命講習を行い、平成24年度は普通救命講習に744名（新規460名、再講習284名）が受講し、現在までに延べ9,988名が受講した。
- ・救急医療（2次救急医療）は、県内10医療圏の一つである芳賀医療圏（1市4町）において対応している。そのため、芳賀地区広域行政事務組合に病院群輪番制病院運営費を負担している。
- ・平成24年度健康フェスティバルにおいて、こどもに起こりやすい事故の予防と手当についての講習会を開催し、乳幼児の心肺蘇生やAEDの使い方、気道異物の除去など実技による講習に70名が受講した。

<p>24年度の 評価結果</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療の高度化を図り、救命率の向上を目指す。 ・ 1次救急、2次救急等医療機関の役割等や日頃から体調やなんでも相談できるかかりつけ医について、広報紙などにより周知すると共に、健康診査の受診時に啓発を図る。 ・ 救命講習の実施により、心肺蘇生法やA E Dの使用方法を含めた応急手当の普及啓発を図る。 ・ A E Dは、市内60箇所の公共施設に設置してあるので、広く周知し利用の促進を図る。主な設置場所は、市役所、市民会館、公民館、公民館分館、保育所、小中学校、真岡駅などである。 ・ 急な病気やけがに役立つ情報を24時間年中無休で医師や保健師等が内容に応じて指導助言する電話健康相談「もおか健康相談24」の周知を図る。（固定電話フリーダイヤル 0120-335-140、携帯電話（無料）03-3839-5212） ・ 平成25年度に策定された第6期栃木県保健医療計画において、二次保健医療圏の見直しされ、県東・中央保健医療圏が、芳賀郡市の県東保健医療圏と宇都宮市の宇都宮保健医療圏に分割された。今後、県東保健医療圏において、芳賀郡市医師会と連携を図り、中核の病院を中心とした医療資源の整備、病病連携、病診連携を促進する。 ・ 芳賀赤十字病院は、建物の老朽化の進行、耐震構造の未対応、施設の狭隘化などから、平成25年1月に新病院建設に向けての基本的な考え方や整備の方向性などを示した新病院基本構想を策定した。芳賀地域における唯一の公的病院として、救急医療の質の向上と体制の充実化や、救急救命センターに向けた高度救急医療など救急医療の拡充を働きかける。
<p>補足事項</p>	